

ご記入日： 西暦 年 月 日

時計修理依頼書

★マークは記載必須項目

お客様情報（お客様ご記入）

★フリガナ	★電話番号
★ご氏名	★メールアドレス
★ご住所 〒 ー ※マンション、アパート名、お部屋番号までご記入ください	
★修理に関するご希望の連絡方法 ☐ メール ☐ お電話	

修理品情報（お客様ご記入）

品番または商品名	固有番号または限定番号
ご購入日	ご購入先
★保証書 ☐ 保証書を同梱 ☐ 保証書なし ※C.O.S.C.カードや限定カードをお送りいただく必要はありません	
★時計の不具合 当てはまる症状にチェック（✓）を記入してください。（複数回答可） ☐ 止まり ☐ 進み・遅れ（ 秒／日） ☐ リューズ不具合 ☐ カレンダー ☐ バンドの長さ調整 ☐ ネジ外れ ☐ バックル不具合 ☐ その他	
修理依頼内容やその他の時計の症状を出来る限り具体的にご記入ください。	
付属品（時計本体、保証書の他に同梱するものがあればご記入ください）	

お支払方法（お客様ご記入）

★お支払方法 ☐ 銀行振込 ☐ クレジットカード決済 ☐ 代金引換（現金決済）
--

★[本修理依頼書の送付にあたり、弊社サイトの「修理規約」の内容に同意します。](#)

★（署名欄）

< 修理規約 >

1.規約の対象	・購入先は日本国内外を問わず、文字盤に「T25」の表記があるボールウォッチ製品であれば原則修理対応致します。ただし、修理依頼品が当社以外の者によって分解された痕跡がある場合や修理内容により対象外となる製品もございます。 ・日本国内に居住または滞在中のお客様のみを対象とします。
2.契約の成立	・本規約に基づく修理に関する契約は、お客様が修理をご希望になるボールウォッチ製品について、弊社所定の方法により修理をお申込みになり、必要事項および修理の可否等を確認後、弊社がお客様のご依頼を承諾することをもって成立するものとします。 ・本規約に定める場合のほか、お客様のご依頼の内容、時期、方法、その他の事情により修理対応できない場合があります、弊社の任意の判断でそのご依頼をお断りする場合がございますのでご了承ください。
3.修理の目的	・ボールウォッチ製品が故障し、その機能を修復・維持することを目的といたします。お客様の機能・性能に関するご要望やご購入時の状態に合致することを保証するものではありません。 ・修理依頼品の点検作業の結果、その状態・状況によっては修理等の処置ができない場合がありますのでご了承ください。
4.修理の手続き	・修理のお申込み・お手続きについては製品をお買い求め頂きました販売店様、もしくは弊社アフターサービス部までご確認ください。 ・修理進行のご連絡をいただいた後にキャンセルすることはできませんのでご注意ください。 ・修理料金は弊社規定料金を適用します。修理料金の概算額は別途ご確認ください。 ・修理料金について、弊社の見積りの結果をあらためてご連絡させていただきます。お客様が見積金額での修理をご希望されない場合には、ご依頼をキャンセルしたものと致します。 ・修理料金の他に、修理依頼品の弊社までの配送料はお客様ご負担とさせていただきます。 ・修理等を実施しなかった場合でも、修理依頼品の返送費用をご負担いただく場合がございます。 ・複数の修理品をご依頼いただいた場合は、作業完了のタイミングにより送料がそれぞれ発生する場合があります。同時に受け取りを希望される場合は事前にお知らせください。
5.料金について	・修理料金のお支払いは、1)銀行振込(みずほ銀行)、2)クレジットカード決済(オンライン)、3)代金引替(現金)、4)現金(当社でお引取りの場合)の中からお選びください。尚、銀行振込手数料はお客様のご負担になります。また代金引換の場合は、修理料金の他に代引き手数料がかかります。 ・修理による部品交換の際に取り外した破損部品等は原則としてお客様へはご返却せず、廃棄を行います。返却をご希望になる場合は修理依頼時に事前にお申し出ください。尚、マイクロスライ드가付いた部品や、取り外した際の破損部品の状態等によってはご返却できない場合もございますので予めご了承ください。 ・修理完了のご連絡後、14日以内に修理料金をお支払い頂き、修理完了品をお受けください。 ・修理依頼品の返送をご希望されない場合、お客様の同意の元に弊社にて廃棄処分を致します。 ・1)修理が完了した時、2)修理依頼品を未修理で返却する時、3)その他お客様に修理依頼品をお渡し可能な日程をお知らせしている時に、弊社が修理依頼品の返却のご連絡をした日から起算して120日(以下「保管期間」とします)を経過した時点で、まだお客様に修理依頼品をお受け取り頂いていない場合、お客様の修理料金に加えて、お客様の修理依頼品の保管に要した費用(保管場所までの輸送費用も含むがこれに限らない)の一切を、弊社の請求に従い、速やかに弊社に支払うものとします。なお、保管期間が経過した時点で、お客様に返却品をお受け取りいただけていない場合には、弊社は当該返却品を弊社所定の方法にて処分できるものとします。ただし、お客様同意の元に修理内容・修理作業に伴う修理期間が長引く場合の保管期間については別途定めるものとします。
6.お支払い方法	・弊社が行った分解掃除を除く部分的な修理において、修理完了日(修理依頼品をお客様へお渡し可能な日)から6ヶ月以内(以下「修理保証期間」とします)に修理依頼品が同一箇所・同一内容の不具合が再度生じ、弊社で再修理の必要があると判断した商品については、修理保証期間中に弊社に送付いただければ無料にて再修理等を行います。尚、故障箇所や故障内容が前回と異なる場合や取扱説明書に記載の内容をお守りいただけず故障、損傷した場合は修理保証の対象外となります。 ・弊社で行った分解掃除の修理保証期間は、修理完了日(修理依頼品をお客様へお渡し可能な日)から1年になります。修理保証期間内に不具合が生じ、弊社で再修理の必要があると判断した商品については、修理保証期間中に弊社に送付いただければ無料にて修理等を行います。また、前述の1年という期間内であっても、取扱説明書に記載の内容をお守りいただけず故障、損傷した場合は修理保証の対象外となります。 ・当社以外の者による修理または改造による故障・損傷は修理保証の対象外となります。 ・修理納品後、ご使用中に生じた経年変化(ケース、ガラス、ブレスレット等の外装傷や文字盤、針の取損など)は再修理としてお受けできません。
7.修理部品の取扱い	・弊社から修理品を返送完了する前に、お客様の住所・電話番号・メールアドレス等の連絡先が変更になった時は事前に必ず弊社へご連絡をお願い致します。 ・弊社は、送付した郵便その他配送物が宛先不明等により不着となった場合であっても、お客様からご連絡いただいた住所宛に送付したことをもって、荷物が到達したものとして扱わせていただきます。
8.修理品の引取り	・弊社は、修理の過程で、弊社にご提供頂いたご氏名・ご住所等のお客様の情報及び弊社が記録する修理に関する履歴(以下「個人情報」といいます)を、次の定めに従い取り扱います。
9.修理品の保管	(1) 個人情報の利用目的 個人情報は、以下の目的にのみ利用させて頂き、法令により認められた場合を除き、あらかじめお客様のご同意を頂くことなく、以下の目的以外で利用することはありません。 1.修理依頼品の修理および修理料金の決済 2.修理保証、修理などに関するカスタマーサポートのご提供 3.商品の開発およびカスタマーサポートの向上のための参考 (2) 個人情報の保管・消去について ・クレジットカード決済をお選びいただきました場合、当社ではカード情報を保持いたしません。決済代行会社である(ソニーペイメント)が同社規約に基づき運用いたします。 ・弊社は個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止、その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。 (3) 個人情報の提供について 弊社は、利用目的の必要な範囲内において、個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合があります。また、第三者への業務委託に関しては、個人情報の取扱いにつき、契約等を通じて、しるべき安全管理が図られるようにします。
10.修理保証	・弊社は修理依頼品に関して負う責任は、弊社の故意・重過失の場合を除く本規約に定める事項・内容に限られるものとし、特別な事情からお客様に生じた損害、お客様の逸失利益、第三者からお客様になされた賠償請求に基づく損害、その他お客様が修理依頼品の故障・不具合等により当該製品を使用できなかったことによる損害については一切の責任を負わないものとします。 ・修理依頼品に関し、弊社がお客様に対して損害賠償責任を負う場合であっても、弊社の故意・重過失の場合を除き、弊社の責任は修理依頼品の価値に相当する減価償却後の残存価値、または損害発生時に金額を上限とします。なお、修理依頼品の価値は、市場で販売されている同等の性能の商品の価格を基準として算出するものとします。
11.連絡先の変更	・修理依頼品について、当社は、当社がこれを受領するまでの間に生じた当該時計の盗難、紛失、毀損、その他の事由について何ら責任を負わないものとします。また、当社は、当社からお客様への返送時、当該時計を宅配事業者に引き渡した後に生じた盗難、紛失、毀損等についても何ら責任を負わないものとします。 ・火災・地震・水害・落雷等の天災地変による故障・損傷の場合、当社は一切の責を負わないものとします。 ・当社以外の者による修理または改造による故障・損傷が認められる場合、当社は一切の責を負いません。 ・修理サービスご提供に際し、修理依頼品に生じた汚損、破損等は、当社は原則修理にて対応致しますが、原状回復を保証することは出来ません。
12.個人情報の取扱い	・お客様が反社会的勢力(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という)第2条第2号に定義される暴力団、暴対法第2条第6号に暴力団準構成員、定義される暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特密接関係者およびその他の熟知能暴力集団、暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人)であることが判明した場合に弊社は、かかる事由が生じた時点で以降いつ何時においても、何等の催告を要することなく、本修理依頼に関しましてその依頼の全部または一部を解除できるものとします。
13.損害賠償	
14.免責事項	
15.反社会的勢力との関係排除	